

岩手県告示第133号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、令和元年7月3日次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和元年7月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
釜石市	平成29年4月1日から 平成31年3月31日まで	1 釜石市 地籍図 2 釜石市 地籍簿	橋野町第5地割、第6地割、第7地割の一部 、第8地割及び第9地割
釜石市	平成29年4月1日から 平成31年3月31日まで	1 釜石市 地籍図 2 釜石市 地籍簿	大字平田第9地割の一部
大船渡市	平成20年4月9日から 平成30年3月31日まで	1 大船渡市 地籍図 2 大船渡市 地籍簿	大船渡町字富沢の一部並びに猪川町字富岡、 長谷堂、善蔵敷及び中井沢の各一部並びに長 洞